
成長志向型の資源自律経済戦略を踏まえた CEの加速に向けた取組について

令和6年4月

経済産業省

産業技術環境局 資源循環経済課

これまでの資源循環経済政策の取組

成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

- － 成長志向型の資源自律経済戦略
- － サーキュラーパートナーズ【CPs：シーピース】
（サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ）
- － 資源循環経済小委員会

資源循環経済政策の変遷 (1R → 3R → CE)

1991年

再生資源の利用の促進に関する法律 (リサイクル法) (1991.4 制定)

- ✓ 回収した製品等を原材料として再利用 (古紙利用率、廃ガラスびん利用率等)
- ✓ リサイクル配慮設計: リサイクル可能な材料選択、分解容易な設計 (自動車、テレビ、冷蔵庫等)
- ✓ 分別回収のための表示 (スチール缶、アルミ缶、PETボトル、ニカド電池)
- ✓ 工場等で発生する副産物 (= 産業廃棄物) のリサイクルの促進 (鋼スラグ、電気業の石炭灰)

1R

1999年

1999年循環経済ビジョン (1999.7 策定)

- ✓ 循環型経済の形成のために、従来のリサイクル対策の強化に加えて、
 - 省資源化や長寿命化による廃棄物の発生抑制対策 (リデュース)
 - 製品・部品の再使用 (リユース) 等の本格的な導入が提言された。

法改正
対策の大幅追加

2001年

資源の有効な利用の促進に関する法律 (3R法) (2001.4 施行)

- ✓ リサイクル対策の強化
- ✓ リデュース、リユース対策の新設

順次品目追加
ガイドライン強化

3R

2020年

循環経済ビジョン2020 (2020.5 策定)

- ✓ 環境活動としての3R ⇒ **経済活動としての循環経済**への転換
- ✓ グローバルな市場に循環型の製品・ビジネスを展開していくことを目的に、**経営戦略・事業戦略としての企業の自主的な取組を促進**
- ✓ **中長期的にレジリエントな循環システムの再構築**

CE
ビジョン

2023年

成長志向型の資源自律経済戦略 (2023.3 策定)

- ✓ **競争環境整備** (規制・ルール)
- ✓ **政策支援** (サーキュラーエコノミー・ツールキット)
- ✓ **産官学連携** (サーキュラーエコノミー・パートナーシップ)

CE
戦略

世界が直面する課題と目指すべき方向性

- 世界や日本は、グローバルな経済社会の変化を踏まえつつ、「プラネタリー・バウンダリーを超えない活動の維持」と「Well-Beingの実現」の同時達成を目指さなければならない。

グローバルな経済社会の変化

(人口) 国際連合、(資源採掘量) 国際資源パネル、(廃棄物量) 株式会社廃棄物工学研究所、(海洋プラスチックごみ) 世界経済フォーラム、による推計
(平均気温) 国連気候変動に関する政府間パネル、(脊椎動物の個体群) 世界自然保護基金、(児童労働) 国際労働機関と国連児童基金、による報告

● 世界的な人口増加・経済成長・消費拡大による将来的な資源制約

(世界の人口) 2022年：80億人 → 2050年：97億人 (世界の資源採掘量) 2015年：880億トン → 2050年：1,830億トン

● 国内外の廃棄物問題の顕在化

(世界の廃棄物量) 2020年：141.2 億トン → 2050年：320.4億トン

● 地球温暖化、海洋プラスチックごみ問題等の環境問題の深刻化

(世界の平均気温) 工業化前と比べて、2011年～2020年で1.09℃上昇

(海洋プラスチックごみ) 2050年には「海洋中のプラスチック量 > 魚の量」との推計

● 生物多様性の損失

脊椎動物の個体群が地球全体で、1970年～2018年の間に平均69%減少

● 人権問題 (児童労働(フェアトレード)、紛争(紛争鉱物回避))

児童労働に従事する5～17歳の子どもは、2020年時点で約 1 億6,000万人(世界の子どもの10人に1人近くに相当)

世界や日本が目指すのは、

『環境 (Environment)』『社会 (Society)』『経済 (Economy)』の好循環を生み出し、

『**サステナブル(持続可能)な社会**』を実現することによる、

Planetary boundaries(地球の限界)

を超えない活動の維持

Well-Being(幸福)の実現

の同時達成 3

成長志向型の資源自律経済の確立の意義

(ミッション)

- 国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図ることを通じて力強い成長に繋げる。(=中長期的にレジリエントな国内外の資源循環システムの再構築)

(中長期目標)

- 経済的観点：資源・環境制約への対応を新たな付加価値とする資源循環市場を、国内外で今後大幅に拡大
- 社会的観点：GX、経済安全保障の実現、生物多様性の確保、最終処分量の大幅削減等に貢献

経済的目標

<サーキュラーエコノミーの市場規模 (日本政府試算) >

2020年 50兆円

2030年 80兆円

2050年 120兆円

(参考) 世界全体のサーキュラーエコノミーの市場規模

2030年 4.5兆ドル → 2050年 25兆ドル

(アクセンチュア試算)

※Accenture Strategy 2015

社会的目標

◆ GXへの貢献 (CO2排出削減)

2020年度の日本の温室効果ガス全排出量11.49億トンCO2換算のうち、資源循環による削減貢献の余地がある部門の排出量は約36%。

◆ 経済安全保障への貢献

資源循環を通じて、資源の海外依存度を低下させることで、自律性(コントロールビリティ)を確保。

◆ 生物多様性への貢献 (生態系保全との整合)

資源循環を通じたバージン資源使用抑制によって大規模な資源採取等による生物多様性への影響を低減。

◆ 最終処分量の大幅削減への貢献

資源循環を通じて廃棄物等の発生を抑制することで、その焼却で生じるCO2排出を減らし、GXと両立しながら最終処分量を大幅削減。

(残余年数)	1999年	2020年
一般廃棄物	8.5年	→ 23.5年
産業廃棄物	3年	→ 17.3年

これまでの資源循環経済政策の取組

成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

－ 成長志向型の資源自律経済戦略

- － サーキュラーパートナーズ【CPs：シーピース】
（サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ）
- － 資源循環経済小委員会

成長志向型の資源自律経済の確立に向けた問題意識

資源制約・リスク (経済の自律性)

【資源枯渇、調達リスク増大】

1. 世界のマテリアル需要増大

→ 多くのマテリアルが将来は枯渇

※特に、金、銀、銅、鉛、錫などは、
2050年までの累積需要が埋蔵量を2倍超

2. 供給が一部の国に集中しているマテリアルあり

→ 資源国の政策による供給途絶
リスク

※ニッケル、マンガン、コバルト、クロム
など集中度が特に高いマテリアルあり

※中国によるレアアース輸出制限、
インドネシア（最大生産国）による
ニッケル輸出禁止

3. 日本は先進国の中でも自給率が低い

→ 調達リスク増大の懸念

環境制約・リスク

【廃棄物処理の困難性】

4. 廃棄物処理の困難性増大

- ① 廃棄物の越境制限をする国が増加、国際条約も厳格化の動き（バーゼル条約）
- ② 一方、日本国内では廃棄物の最終処分場に制約

【CN実現への対応の必要性】

5. CN実現には原材料産業によるCO2排出の削減が不可欠

※循環資源等（再生材・再生可能資源（木材・木質資源を含むバイオ由来資源）等）活用により、物質によるが、2～9割のCO2排出削減効果

※長期利用やサービス化により更なる削減が可能

成長機会

【経済活動への影響】

6. 資源自律経済への対応が遅れると多大な経済損失の可能性

- ① マテリアル輸入の増大、価格高騰による国富流出、国内物価上昇のリスク増大
- ② CE性を担保しない製品は世界市場から排除される可能性
- ③ 静脈産業は大成長産業になる見込み

→ サークュラーエコノミーの市場が今後大幅に拡大していく見込み

※日本国内では2020年50兆円から、
2030年80兆円、2050年120兆円の市場規模を見込む

→ 対応が遅ければ、成長機会を失うだけでなく、廃棄物処理の海外依存の可能性

成長志向型の資源自律経済戦略

- 2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定。
- ①規制・ルールの整備、②政策支援の拡充、③産官学連携の強化、の3本柱で、政策措置をパッケージ化して、日本におけるCEの市場化を加速し、成長志向型の資源自律経済の確立を通じて国際競争力の獲得を目指していく方針を打ち出した。

ギア① 競争環境整備 (規制・ルール)



対応

「資源循環経済小委員会」を新設

動静脈連携の加速に向けた
制度整備に着手

※循環配慮設計の拡充・強化 等

ギア② CEツールキット (政策支援)



対応

GX先行投資支援策の活用

「資源循環分野において、今後10
年間で約2兆円～の投資」の実現

※資源循環分野：3年で300億円

ギア③ CEパートナーシップ (産官学連携)



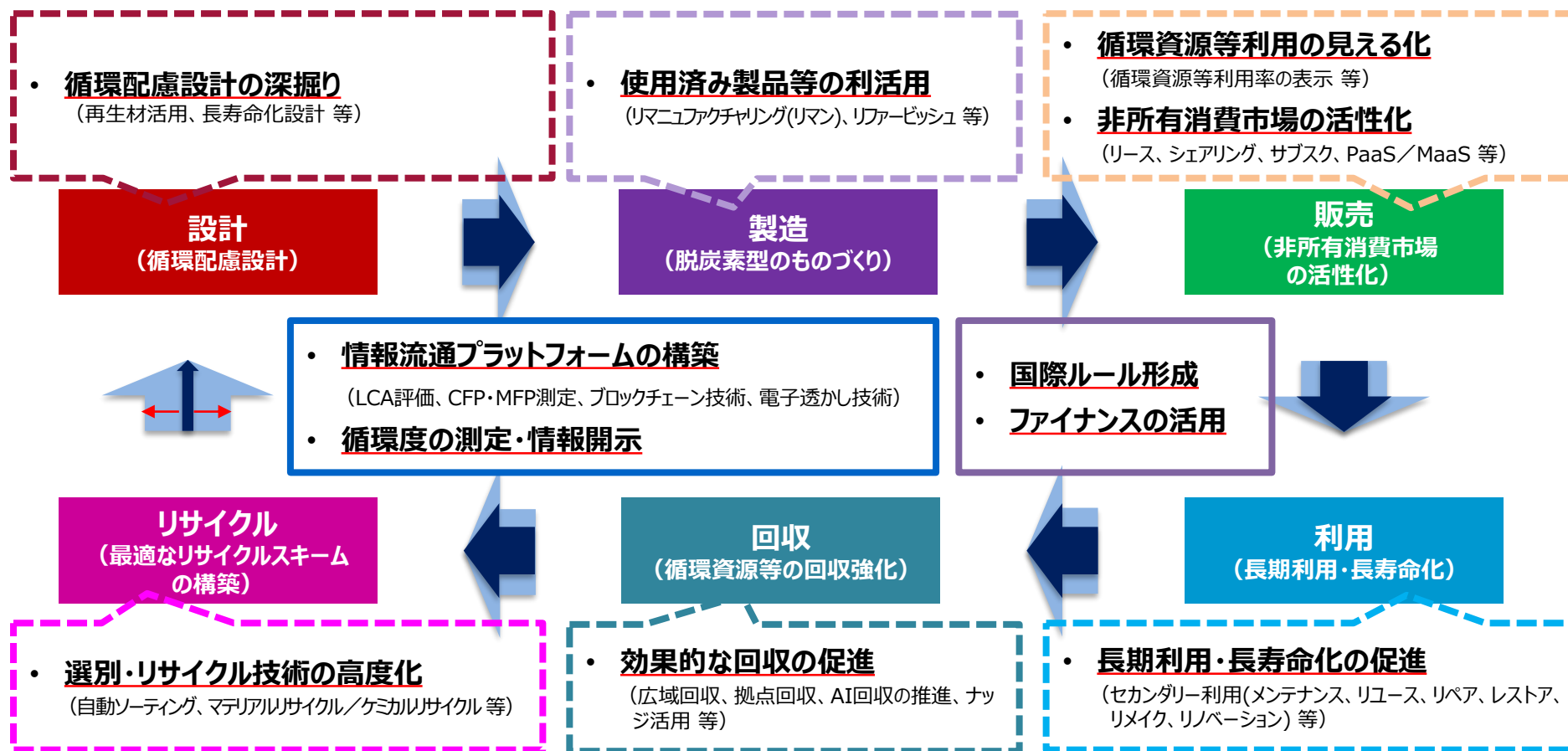
対応

「サーキュラーエコノミーに関する
産官学のパートナーシップ」を新設

関係主体の連携を通じて、
CEの実現に必要な施策を検討

ライフサイクル全体での動静脈産業の連携による「資源循環市場」の創出

- 現在は世界と比べて小規模に留まる静脈企業の成長を後押しするとともに、動脈企業の循環型ものづくりを標準化・イノベーションを通じて拡大することで、「資源循環市場」を創出し、世界に伍するCEのリーダー企業を生み出していく。



(参考) EUと日本の政策動向

- EUは具体的な数値目標・効果試算を示しながら、**7つの重点分野を特定し、規制（法令整備）と支援（多額の資金支援）の両輪**で環境整備を検討・実施。

EU

サーキュラーエコノミーパッケージ (2015年)

1) 廃棄物法令の改正案 (2030年目標を設定)

- 一般廃棄物の65%、包装廃棄物の75%を再使用又はリサイクル 等

2) 資金支援

- 研究開発・イノベーション促進プログラムから6.5億ユーロ
- 廃棄物管理のための構造基金から55億ユーロ 等

3) 経済効果

- 欧州企業で6,000億ユーロ節約、58万人の雇用創出

サーキュラーエコノミーアクションプラン (2020年)

1) 持続可能な製品政策枠組み

- **エコデザイン指令の対象拡充**
⇒ 非エネルギー関連製品・サービスまで
- 「**持続可能性原則**」の策定
- **製品情報のデジタル化** / データベース構築
- 早期陳腐化の防止 / **修理を受ける権利**の担保 等

2) 重点分野

- ① 電子機器・ICT機器、② バッテリー・車両、③ 包装、
- ④ プラスチック、⑤ 繊維、⑥ 建設・ビル、⑦ 食品・水・栄養

2022年3月30日には、**エコデザイン規則案等を含む「第1弾パッケージ」**を、2022年11月30日には、**包装・包装廃棄物規則案等を含む「第2弾パッケージ」**を発表。

日本

循環経済ビジョン2020 (2020年)

1) 目指すべき方向性

- 環境活動としての3R ⇒ **経済活動としての循環経済** への転換

2) 動脈産業・静脈産業

- **循環性の高いビジネスモデル**への転換
- 循環経済の実現に向けた**自主的取組**の促進

3) 投資家・消費者

- 短期的な収益に顕れない**企業価値の適正な評価**
- 廃棄物等の排出の極小化など**消費行動・ライフスタイルの転換**

3) レジリエントな循環システム

- 国内リサイクル先の質的・量的確保
- 国際資源循環・国際展開 等

成長志向型の資源自律経済戦略 (2023年)

1) 競争環境整備 (規制・ルール)

- 4R(3R + Renewable)政策の深堀り、
リコマース(Re-commerce)市場の整備、海外との連携強化

2) 政策支援 (CEツールキット)

- サークュラーエコノミー投資支援、DX化支援、
標準化支援、スタートアップ・ベンチャー支援

3) 産官学連携 (CEパートナーシップ)

- ビジョン・ロードマップ策定、協調領域の課題解決、
サーキュラーエコノミーのブランディング

EUの循環経済政策における再生材利用の加速

品目	主な内容
電気電子機器	<p>循環型電子機器イニシアチブ【2020年3月11日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐久性の向上、アップグレード期間の長期化・修理・メンテナンス・<u>再利用・リサイクル可能にする</u>ことで製品の寿命を延ばす。 <p>電気電子機器廃棄物（WEEE）指令【2003年発効、2012年改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> WEEEの<u>発生抑制と再利用・リサイクルを推進</u>。
自動車	<p>自動車設計・廃車（ELV）管理における持続可能性要件に関する規則案【2023年7月13日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>2030年頃までに新車生産に必要なプラスチックの25%以上（このうち廃車由来で25%以上）で再生プラスチックの使用を義務化</u>。
バッテリー	<p>バッテリー規則【2023年8月17日施行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>一定割合以上の再生原料の使用を義務化</u>。 2031年8月～：Co 16%, Li 6%, Ni 6% 2036年～：Co 26%, Li 12%, Ni 15% カーボンフットプリントの上限値の遵守、バッテリーパスポートの導入。
容器包装・プラスチック	<p>包装材と包装廃棄物に関する規則案【2022年11月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>プラスチック製包装中の再生プラスチックの使用率を包装種別ごとに義務化</u>。 2040年までに、飲料ボトル 65%、食品接触型 50%、非食品容器 65%
繊維	<p>持続可能な循環型繊維製品戦略【2022年3月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年までにEU域内で販売される繊維製品を、耐久性があり、<u>リサイクル可能</u>で、<u>リサイクル済み繊維を大幅に使用</u>し、危険な物質を含まず、労働者の権利等の社会権や環境に配慮したものにする。
建設・建物	<p>建築資材規則改正案【2022年3月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品のライフサイクルにおける環境関連情報の開示。製品設計、<u>リサイクル済み原料の優先的利用</u>、<u>リサイクル済み原料の最低限の利用</u>、製品データベースにおいて製品の再利用や修理のための説明等を義務付け。（※EU理事会（閣僚理事会）と欧州議会は、2023年12月13日に建設資材規則の改正案に関し、暫定的な政治合意に達したと発表。）

企業による再生材利用に関するコミットメント

電気電子機器

Apple



- 再生材・再生可能材料のみを利用した製品製造を目指す
- 2021年時点で8つの製品が20%以上の再生材利用を達成、**製品の9割を占める14品目の再生利用を推進**（2021年時点で18%の再生材利用）

Microsoft



- 2030年までに「廃棄物ゼロ」、2030年にはデバイス自体を100%リサイクル可能にすることを目指す
- 2021年に発売した「Microsoft Ocean Plastic マウス」は**マウス外装に再生海洋プラスチックを採用、重量比で20%配合**。梱包材には100%再生利用可能な素材を使用。

自動車

ルノー・グループ



- 車両の70%以上にプラスチック廃材などを材料としたリサイクル素材を使用し、95%をリサイクル可能**とした、循環型経済に貢献する新モデルを発表

BMW



- 2025年から販売予定の新モデル「ノイエ・クラッセ」の内外装に、**漁具からのリサイクル材を約3割使ったプラスチックを活用**すると発表

繊維

パタゴニア



- 2025年までに**リサイクルした原料、再生可能な原料のみを使用**

アディダス



- 2025年までに可能な限り**リサイクルポリエステルを使用**

インディテックス



- 2025年までに綿・リネン・PETは**オーガニック・サステナブル・リサイクル済みに100%切り替え**

H&M



- 2030年までにリサイクルまたはその他の**よりサステナブルな素材のみを使用**

容器包装

コカ・コーラ



- 北米で販売する自社ブランドDASANIについて、**100%再生PETを使用したボトルで提供**すると発表

ネスレ



- 製品の容器包装材料を2025年までに**100%再生可能あるいは再利用可能**にする

EU : 企業持続可能性報告指令 (CSRD)

【概要】

- 大企業及び上場している中小企業に対し、持続可能性に関する事項（環境、社会、人権、ガバナンス等）の報告を義務付ける（23年1月発効）
- 報告にあたっての具体的な規則（ESRS：欧州持続可能性報告基準）案は23年7月に欧州委より公表、24年1月より適用開始予定

【CSRDによる会計指令の改正概要】

- 委任法令（ESRS）に以下を委任
 - ✓ 企業が持続可能性に関して報告すべき情報の特定（23年6月30日まで）
 - ✓ 補完的情報、セクター別の個別の情報の特定（24年6月30日まで）
- 持続可能性報告に含むべき情報を特定（気候変動、水・海洋資源、資源利用及び循環経済、環境汚染、生物多様性及びエコシステム）
- ESRSは、将来を考慮しかつ遡及的な質的・量的報告事項を特定

【持続可能性報告基準：ESRS】

- 全般的要求事項（ESRS1）：一般原則
- 全般的開示事項（ESRS2）：必須開示事項
- 環境分野（ESRS E）
 - ✓ 気候変動（ESRS E1）：ISSB基準と大部分で一致
 - ✓ 環境汚染（ESRS E2）
 - ✓ 水及び海洋資源（ESRS E3）
 - ✓ 生物多様性及びエコシステム（ESRS E4）
 - ✓ **資源利用及び資源循環（ESRS E5）**

目的：天然資源へのインパクト、悪影響削減のための行動、計画と能力・ビジネスモデル、リスクと機会、財務的影響等についての理解促進
開示要求事項：

- インパクト、リスク及び機会のマネジメント
- 指標と目標：資源利用・CEに関する目標、資源インフロー（再生可能／非再生可能）、資源アウトフロー（製品及び廃棄物）、資源利用・CE関連のインパクト・リスク及び機会に基づく懸念される財政的影響
- 資源利用・CE関連の財務上懸念されるリスク

ESRS の構成

横断的基準	ESRS 1 全般的要求事項	ESRS 2 全般的開示事項	-		
環境	ESRS E1 気候変動	ESRS E2 環境汚染	ESRS E3 水及び海洋資源	ESRS E4 生物多様性及びエコシステム	ESRS E5 資源利用及び資源循環
社会	ESRS S1 自社の労働者	ESRS S2 バリューチェーンの労働者	ESRS S3 影響を受けるコミュニティ	ESRS S4 消費者とエンドユーザー	-
ガバナンス	ESRS G1 事業活動	-			

国際：ESG情報開示の国際基準でもCE情報開示が求められつつある

- IFRS（国際財務報告基準）財団が設置したISSB（国際サステナビリティ基準審議会）が策定するIFRSサステナビリティ開示基準では、CE指標を含む業界ベースで重要な開示トピックの考慮が要求される。
- IFRSサステナビリティ開示基準（S1号、S2号）に相当する国内基準をサステナビリティ基準委員会（SSBJ）で検討中（2025年3月に確定予定）。

IFRS基準と産業別のサステナビリティ会計基準審議会（SASB）スタンダードの概要

IFRSサステナビリティ開示基準



IFRS S1 :
サステナビリティ関連財務情報
の開示に関する全般的な要求事項

- ▶ 企業のサステナビリティ関連のリスクと機会について、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標のフレームで開示

開示すべき項目
の識別において
“考慮しなければ
ならない”



IFRS S2 :
気候関連開示ガイドライン

- ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言を引き継ぐ開示項目

SASBスタンダード（全77業界）



業界別の開示トピックおよび会計指標の一例 （CE関連のトピックと指標の例）

[家庭用品・パーソナルケア用品]

（トピック：容器包装ライフサイクル管理）

- 容器包装の総重量(t)
- リサイクル・再生可能な材料から作られた割合(%)
- リサイクル可能、再利用可能、堆肥化可能な割合(%)

[自動車製造]

（トピック：原材料効率とリサイクル）

- 製造時の廃棄物発生量（t）・リサイクル率（%）
- 廃車後の素材回収量（t）・リサイクル率（%）
- 販売車両の平均のリサイクル可能重量割合（%）

これまでの資源循環経済政策の取組

成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

- － 成長志向型の資源自律経済戦略

- － サーキュラーパートナーズ【CPs：シーピース】
（サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ）

- － 資源循環経済小委員会

主なスケジュール（2023年）

① 総理の地方出張（富山、8月10日）

＜サーキュラーエコノミー関係＞

・ ハリタ金属株式会社の現場視察

→ 総理発言：地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミー（CE）の視点は重要
関係者を官邸に招いて車座対話を実施

② CEに関する産官学のパートナーシップの立ち上げ（9月12日）

③ 総理とCE関係省庁との打ち合わせ（官邸、10月10日）

→ 総理指示：地方創生の観点も踏まえつつ、サーキュラーエコノミーの取組を強化

① すぐ着手すべき取組を経済対策に盛り込むとともに、

② 関係省庁が協力して、産学官連携の強化を進めること

③ さらに、予算拡充、関連制度の見直しの着手すること など

④ 総理参加の「CEに関する車座対話」（官邸、10月11日）

→ 企業、関係団体、自治体等のCEの取組の状況や課題等について意見交換

⑤ CEに関する産官学のパートナーシップ 立ち上げイベント・第1回総会（12月22日）

(参考) サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ 立ち上げイベント・第1回総会

- 日時：2023年12月22日（金）17:00-18:00
- 会場：経団連会館2F 経団連ホール（※ハイブリッド開催：会員限定でオンライン配信も実施）

○ 議事次第

1. 開会

2. 産官学の各代表からの祝辞

- ① 岸田内閣総理大臣
- ② 産（企業【十倉経団連会長】）
- ③ 官（自治体【湯崎広島県知事、福田川崎市長】）
- ④ 学（大学【大野東北大学総長】）



3. パートナーシップの概要説明（概要、ガバニングボード・WG※の立ち上げ、名称、規程等）

※ ビジョン・ロードマップ検討WG、CE情報流通プラットフォーム構築WG、地域循環モデル構築WG

4. 閉会（主催者挨拶）

齋藤経済産業大臣、伊藤環境大臣



サーキュラーパートナーズ（CPS）会員（4月16日時点）

会員数：410者

企業

: 314社

(大企業：148社、中小企業：166社 (うち、小規模企業：40社))

業界団体

: 27団体

自治体

: 16自治体

大学・研究機関

: 20機関

関係機関・関係団体

: 33機関



公式サイト



<https://www.cps.go.jp/>

サーキュラーパートナーズ（CPS）のWGについて

- サーキュラーパートナーズの目的と主な検討事項は以下の通り。

サーキュラー パートナーズ の目的

- 各主体の個別の取組だけでは、経済合理性を確保できず、サーキュラーエコノミーの実現にも繋がらないことから、ライフサイクル全体での関係主体の連携による取組の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要な施策についての検討を実施。

ビジョン・ロードマップ 検討WG

今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。
また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指す。

CE情報流通 プラットフォーム構築WG

循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。

地域循環モデル 構築WG

自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

その他 （新規検討テーマ等）

動静脈連携、ビジネスモデル、標準化、価値化、技術、新産業・新ビジネス創出等についても順次検討を実施し、産官学連携によるサーキュラーエコノミーの実現を目指す。

サーキュラーパートナーズ 参画要件



企業・業界団体 向け

サーキュラーパートナーズのご応募はこちらから



- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標及び当該目標の達成のための具体的な取組についてホームページ等で公表。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、原則1年ごとにフォローアップを行い、事務局へ提出。

自治体 向け

- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出。
- ・当該自治体の環境基本計画等の次期の改定の際にサーキュラーエコノミーに関する定量的な目標を盛り込み、公表。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、定期的（※任意で設定）にフォローアップを行い、事務局へ提出。

大学、研究機関、関係機関・関係団体 向け

- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトを実施し、又はサーキュラーエコノミーに関するプロジェクトに参加し、当該プロジェクトを通じた取組を継続的に実施。
- ・サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトの成果について、定期的（※任意に設定）に情報開示を行うとともに、事務局へ提出。

規制・支援一体型促進策の政府支援イメージ

- 各分野が持つ事業リスクや事業環境に応じて、適切な規制・支援を一体的に措置することで、民間企業の投資を引き出し、150兆円超の官民投資を目指す。
- 世界規模のGX投資競争が展開される中、我が国は、諸外国における投資支援の動向やこれまでの支援の実績なども踏まえつつ、必要十分な規模・期間の政府支援を行う。20兆円規模の支援については、今後具体的な事業内容の進捗などを踏まえて必要な見直しを行う。

今後10年間の政府支援額 イメージ

約20兆円規模

今後10年間の官民投資額全体

150兆円超

非化石エネルギーの推進

約6~8兆円

イメージ
水素・アンモニアの需要拡大支援
新技術の研究開発
など

約60兆円~

再生可能エネルギーの大量導入
原子力（革新炉等の研究開発）
水素・アンモニア 等

需給一体での産業構造転換・抜本的な省エネの推進

約9~12兆円

イメージ
製造業の構造改革・収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換
抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策
新技術の研究開発
など

約80兆円~

製造業の省エネ・燃料転換（例.鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車）
脱炭素目的のデジタル投資
蓄電池産業の確立
船舶・航空機産業の構造転換
次世代自動車
住宅・建築物 等

資源循環・炭素固定技術など

約2~4兆円

イメージ
新技術の研究開発・社会実装
など

約10兆円~

資源循環産業
バイオものづくり
CCS 等



【参考】 GX経済移行債による投資促進策（案）

	官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R5補正) 【約3兆円】	R6FY以降の支援額 (国庫債務負担行為込) ※R6FY予算額:緑下線	備考 ※設備投資（製造設備導入）支援の補助率は、原則 中小企業は1/2、大企業は1/3
製造業	鉄鋼 化学 紙パルプ セメント	3兆円～ 3兆円～ 1兆円～ 1兆円～	・製造プロセス転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルサイクル、バイオメカ、CCUS、バイオファイバー等への転換）	5年:4,844億円 (327億円)	・4分野（鉄、化学、紙、セメント）の設備投資への支援総額は 10年間で1.3兆円規模 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンスチール/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
	自動車	34兆円～	・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車）の導入支援	2,191億円 545億円	・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	蓄電池	7兆円～	・生産設備導入支援 ・定置用蓄電池導入支援	5,974億円	・2,300億円は経済安保基金への措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
	航空機	4兆円～	・次世代航空機のコア技術開発		・年度内に策定する「次世代航空機戦略」を踏まえ検討
運輸	SAF	1兆円～	・SAF製造・サプライチェーン整備支援	5年:3,368億円 (276億円)	・別途、GI基金でのSAF、次世代航空機のR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	船舶	3兆円～	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援	5年:600億円 (94億円)	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
	くらし	14兆円～	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援	2,350億円 580億円 339億円	・自動車等も含め、 3年間で2兆円規模 の支援を措置（GX経済移行債以外も含む）
	資源循環	2兆円～	・循環型ビジネスモデル構築支援	3年:300億円 (85億円)	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
エネルギー	半導体	12兆円～	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円	・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
	水素等	7兆円～	・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備	5年:4,570億円 (89億円)	・価格差に着目した支援策の総額は供給開始から 15年間で3兆円規模 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・拠点整備は別途実施するFSを踏まえて検討
	次世代再エネ	31兆円～	・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置のサプライチェーン構築支援と、ペロブスカイトの導入支援	5年:4,212億円 (548億円)	・設備投資等への支援総額は 10年間で1兆円規模 ・別途、GI基金でのペロブスカイト等のR&D支援を措置
	原子力	1兆円～	・次世代革新炉の開発・建設	891億円	3年:1,641億円 (563億円)
分野横断的措置	CCS	4兆円～	・CCSバリューチェーン構築のための支援（適地の開発等）		・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
	分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等 ・ティップテック・スタートアップ育成支援	3,400億円	・ 3年間で7000億円規模 の支援 ・ 5年間で2000億円規模 の支援（GX機構のファイナンス支援を含む）
			・GI基金等によるR&D	8,060億円	・令和2年度第3次補正で2兆円（一般会計）措置
			・GX実装に向けたGX機構による金融支援 ・地域脱炭素交付金（自営線マイクログリッド等）	30億円	・ 1,200億円 60億円 ・債務保証によるファイナンス支援等を想定
税制措置		・グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産量等に応じた 税額控除 を新たに創設		※上記の他、事務費（GX経済移行債の利払費等）が596億円	

R6FY以降の支援額：2兆3,905億円（赤の合計）（R6FY予算額：6,036億円（緑下線））【措置済み額と青字を含めると約13兆円を想定】

資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業

令和5年度補正予算額 15億円

事業の内容

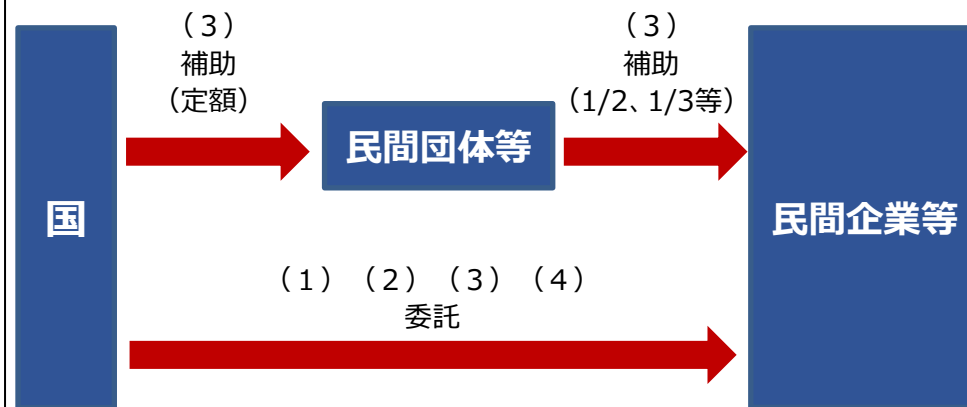
事業目的

経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を活用し、自律型資源循環システムを構築するために必要となる資源循環に係る調査及び実証等への支援を実施する。

事業概要

- (1) 「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の活動計画の策定や個別テーマごとのワーキンググループの開催等について、事務的な補助等を行う事務局の運営を実施する。
- (2) 自律型資源循環システム構築のため、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」で検討する個別テーマの設定や深掘りのための調査、参画する自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等のビジョン・ロードマップの策定等のための調査等を実施する。
- (3) 製品・素材ごとに高度な資源循環を実現するため、再生材品質の標準化、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築のために必要となる調査及び実証等を実施する。
- (4) 地域の特徴を最大限に活かした地域循環モデルを創出するための調査等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度までに、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」に参画する関係主体が、トップランナーとして日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を80兆円以上に拡大することや温室効果ガス削減目標を達成することに貢献するとともに、世界のサーキュラーエコノミーのモデルとなるような自律型資源循環システムの構築を実現する。

産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

産業技術環境局
資源循環経済課

国庫債務負担含め総額 **100億円** ※令和6年度予算案額 35億円（新規）

事業の内容

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織

事業概要

「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の枠組みを活用し、関係主体の有機的な連携を通じて、

- (1) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証に係る設備投資等を支援する。
- (2) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「循環配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度までに、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」に参画する関係主体が、トプランナーとして日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を80兆円以上に拡大することや温室効果ガス削減目標を達成することに貢献するとともに、世界のサーキュラーエコノミーのモデルとなるような自律型資源循環システムの構築を実現する。

これまでの資源循環経済政策の取組

成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

- － 成長志向型の資源自律経済戦略
- － サーキュラーパートナーズ【CPs：シーピース】
（サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ）
- － 資源循環経済小委員会

これまでの議論経緯と今後のスケジュール案

- ①再生材の利用促進、②循環配慮設計
- ③循環の可視化、④CEコマース

R5年8月3日	産業技術環境分科会において、『資源循環経済小委員会』の設置を了承
9月20日	第1回資源循環経済小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 趣旨、現状整理 ・ 主な論点の整理
11月6日	第2回資源循環経済小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本化学工業協会（①再生材の利用促進等） ・ 再生材利用の促進に関する論点等
12月13日	第3回資源循環経済小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本鉄鋼連盟、CLOMA、日本電機工業会（①再生材の利用促進、②循環配慮設計、③循環の可視化等） ・ EUにおける資源循環政策動向（ESPR、CSRD）等
R6年1月25日	第4回資源循環経済小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三菱電機（①再生材の利用促進、②循環配慮設計、③循環の可視化、④CEコマース等） ・ 三菱総研、BASFジャパン（③循環の可視化等）
2月13日	第5回資源循環経済小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本自動車工業会、富士フイルム（①再生材の利用促進、②循環配慮設計、③循環の可視化、④CEコマース等） ・ 町野委員（④CEコマース等）
3月11日	第6回資源循環経済小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本建設業連合会、日本アパレル・ファッション産業協会、電池サプライチェーン協議会（①再生材の利用促進、②循環配慮設計、③循環の可視化、④CEコマース等）
3月29日	第7回資源循環経済小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電協会（①再生材の利用促進、②循環配慮設計、③循環の可視化等） ・ 三菱総研（①再生材の利用促進等） ・ パナソニック（④CEコマース等）
4月下旬	第8回資源循環経済小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間取りまとめ議論

(参考) 資源循環経済小委員会 委員名簿

委員長

梅田 靖 東京大学大学院工学系研究科人工物工学研究センター 教授

委員

栗生木 千佳 公益財団法人地球環境戦略研究機関
持続可能な消費と生産領域 主任研究員／プログラムマネージャー

石坂 典子 石坂産業株式会社 代表取締役

石山 アンジュ 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事

大和田 秀二 早稲田大学理工学術院 教授

岡部 朋永 東北大学大学院工学研究科 航空宇宙工学専攻 教授

金澤 貞幸 公益社団法人全国都市清掃会議 専務理事

斉藤 崇 杏林大学総合政策学部 教授

澤田 道隆 クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス 会長

末吉 里花 一般社団法人エシカル協会 代表理事

醍醐 市朗 東京大学先端科学技術研究センター 准教授

高尾 正樹 株式会社JEPLAN 代表取締役社長

所 千晴 早稲田大学理工学術院 教授／東京大学大学院工学系研究科 教授

長谷川 雅巳 一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長

町野 静 弁護士法人イノベンティア パートナー

三室 彩亜 デロイトトーマツコンサルティング ストラテジー パートナー

山本 雅資 東海大学政治経済学部経済学科 教授

資源循環経済小委員会での主な論点

1. 循環資源の流通促進のあり方（含むルール化）

(1) 量の確保

- ✓ 動脈側：再生材の利用促進、資源回収への参画
- ✓ 静脈側：経済性の担保

(2) 質の確保

- ✓ 動脈側：循環配慮設計による易資源化等、再生材を使いこなす技術の改善
 - ✓ 静脈側：選別・リサイクル技術の高度化、品質の標準化
- いずれも、動静脈相互の連携が必要

(3) 循環の可視化による価値創出

- ✓ 資源情報の連携による循環促進
- ✓ 循環型製品の可視化

2. 資源節約のための取組

製品の効率的利用・CEコマース促進